

令和7年度久保田児童センター運営協議会 会議録

日時：令和7年7月31日（木）

10時～11時30分

会場：久保田農村環境改善センター中会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 こども政策課長挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 自己紹介
- 5 会長・副会長の選任
- 6 会長挨拶
- 7 久保田児童センター運営に関する説明・意見交換 資料1
 - (1) 児童センターについて p.1～3
 - (2) 令和6年度実績について p.4～6
 - (3) 令和7年度計画について p.7
 - (4) 利用者アンケート結果について p.8～13
- 8 久保田児童センター移転に関する説明・意見交換 資料2
 - (1) センター移転及び施設改修の概要等について p.14～15
 - (2) 施設図面（改修計画）の説明について p.16～17
- 9 閉 会

議事録(要旨)

【項目(7) 久保田児童センター運営に関する意見等】

事務局からの説明…省略

(委員)

こどもたちにこのような憩いの場を提供していただき、先生方もとても親切に対応してくださって、本当にありがたく心より感謝している。

こどもたちにとっては、自分で決めたことを実行できることが、自己実現や自己達成感といった幸せにつながると考えており、これからの時代を生きていく上では、そういった力を育んでほしい。

また、地域にも様々な国籍の方々が移住してこられる中で、合意形成力も大切な部分。例えば、こどもが遊びをするときに「何をしたいの?」と自分で決めることができる、けんかをしたときに「仲直りしたい」と思っているなら、「どうすれば良いかな?」と声掛けをするといったことである。

児童センターで楽しく過ごしている中でも、時にはトラブルが起こることはあると思う。そうした場面で、センター職員の皆さんには少し手間をお掛けしてしまうが、そういった様々な経験をさせていただけるとありがたい。

(事務局)

久保田のこどもたちは仲良しで、小さい子が来ると、こちらから何も言わなくても、上のこどもたちが優しく接してくれたり、一緒に遊んでくれたりする様子をよく見かける。昨年度、6年生同士で少しトラブルがあったようだが、その子たちも今は中学生になり、現在のところ大きな問題は起きていない。

児童センターは「来てもいい場所」であり、「来なくてもいい場所」。ただ、来たこどもたちには「楽しかった」と思ってもらえるようにしたいというのが、私たちの一番の気持ちである。委員がおっしゃったように、こどもたちが「何かしたい」と思ったときに、自分の気持ちをしっかり主張できるような、そういった支援を児童センターの中でもしっかり進めていきたいと考えている。

(委員)

今のこどもたちは、ICTを取り巻く環境が複雑化しており大変な状況にある。ぼんやりしていたら、周りにあっという間に流れてしまうため、自分のことは自分で律して判断できることが理想。家庭をベースに学校などあらゆるところでこどもたちを育てていくということが大切であり、児童センターでも是非ともよろしく願いたい。

(委員)

児童センターの利用は登録が必要か。それとも自由に来館できるのか。

(事務局)

自由来館で、誰でも来ていただいて構わない。18歳より上の大学生などをご遠慮いただいているが、弟さんや妹さんを連れて来られる場合は、中に入ることができる。登録制ではない。

(委員)

登録制でないということは、例えば「アトピー性皮膚炎がある」といったこどもたちの身体的な情報は把握できていないということか。

(委員)

これについては、児童センターと放課後児童クラブが併設しているので分かりにくいところ。放課後児童クラブでは登録制だが、児童センターは自由に出入りできるようになっている。

(委員)

先日、AED 研修会に参加する機会があり、AED を普及させるための「ASUKA モデル」に関する話を聞いた。そうすると、どこに設置されていて、どのような動きとなっていて、誰がきちんと使えるのか心配になった。

AED があることは知っていても、実際に使うことはなかなかないというのが実態。前述の ASUKA モデルの話の中では、周囲の大人が使い方を知らなかったために使えず、実際に児童が亡くなるということがあっている。周囲が使える状態になっているかが重要。

(委員)

児童センターに AED は設置されているのか。

(事務局)

現在はない。ただし、今年度設置を予定しており、AED の研修も併せて行う予定。

(委員)

あまり表には出てこないが、心臓疾患を持つ子どもも少なくない。そういった予備知識があるだけでも、対応に役立つと思う。AED は心臓に関する機器で、他のことはできないが、予備知識があれば保護者も安心できる。

心臓疾患だけでなく、分かっている身体的な情報があれば、共有していたほうが保護者も児童センターもお互いに安心できると感じている。

(委員)

設置の予定があるのであれば、早めに導入し使える状態にしてほしい。小学校高学年の児童も含めて、使い方を教えておければより良い。

(委員)

前述「ASUKA モデル」の埼玉県では、学校教育の中でも AED の使い方について学ぶ機会を設けていると聞いた。

(委員)

年一回は実践練習をしないと、いざというときに使えないと思う。

(委員)

そういった講習会を開くことについては、消防署もよく協力していただけるので、費用もさほどかからず講習を受けることができる。最近では、あちこちに AED が設置されているが、実際に使えるかとなると疑問である。

(委員)

児童センターに AED が設置されるときは、使い方の練習があるのか。

(事務局)

研修は予定している。消防署とは避難訓練などで定期的に連携を図っており、そういった機会を活用して、協力をお願いしたいと考えている。

(委員)

続いて私からは、児童センターと放課後児童クラブについて話したい。児童センターと児童クラブの利用者に

については、制度上別の区分であることはよく理解している。ただ、どちらも同じ久保田のこどもたちで、お互いに顔見知りの関係である。

両者の区別は必要ではあるが、児童センターにお願いしたいのは、できるだけ垣根を低くして、こどもたち同士が自由に遊べる環境を整えていただきたい。運用次第では可能ではないかと思われるので、配慮をお願いしたい。

(委員)

昨年もお互いになかなか交流できないという意見が出ていたと思う。児童クラブは登録制で管理されている一方、児童センターは誰でも来ることができる自由な施設であるため、それぞれの特徴が違い、施設内も明確に区切られているという説明を受けた。

ただ、住民の立場からしては「分かれている」という認識がないため、一緒に遊んでいるのだろうと思っていた。やはり、一緒に交流することは難しいのか。

(事務局)

委員のおっしゃられるように、児童センターは自由来館の施設であり、児童クラブは保護者による登録を必要としている。特に児童クラブでは、長時間預かるということもあり、アレルギーなどの情報も把握して見守りをしているところである。

制度上の違いはあるが、気持ちとしてはこどもたち同士が交流できる場があって良いと思う。ただ、やはり何かあったときに、「管理」という観点からどういった対応ができるかは、常に頭に置きながら運営している。

そこまで広い施設ではないため、例えば児童クラブのこどもたちが体育館を使うときに、乳幼児など小さいお子さんを連れた方が来館された場合などはどうするかなど、専用の部屋がないために苦勞している部分もある。

本日は、昨年度に皆さんからいただいたご意見をもとに作成した児童センター改修に関する設計図について改めて共有させていただくが、この中では、乳幼児専用のスペースを新たに設けたりもしている。

やはり、こどもが夢中で走り回ったりしたときに「何かあったら」と、児童センター側としても心配になるし、限られたスペースの中でどう使い分けるかということを考えながら、上手くいく形で児童センターの運営を行っていききたい。

こどもたちの交流の部分については、ルール決め方が大切と考えている。新しい児童センターの運用開始に向けて、児童センターと児童クラブのスタッフとの間で話し合いながら、どうすれば上手くいくかを、これから少しずつ積み上げていければと思う。

いずれにしてもやり方を工夫しながら、一緒に遊ぶためにクリアしなければならないところを整理していきたい。

(委員)

「みんなと一緒にできる」ということが望ましい。できる範囲でお願いしたい。

(委員)

資料 p.11 に「水遊びがあれば良い」と記載されているが、ビニールプールなど簡易的なプールが設置されているということではないのか。

(事務局)

以前は設置されていたと聞いている。ただ、朝に水を入れて温めるといった毎日の作業が大変であったこと、着替える部屋もないといった事情も重なり、現在水遊びは行っていない。

(委員)

暑さ対策としては何かしていることはあるか。

(事務局)

暑さ対策とまでは言えないが、七夕まつりなどのイベントの中で、ヨーヨー釣りといった水に関する遊びを取り入れることはある。ただ、特別に水遊びをするということはしていない。

仮に児童センターで実施したとして、児童クラブのことも考える必要がある。「今日はこの遊びをしよう」と決めても、児童クラブのこどもたちが参加できない。児童クラブでは、クラブの一日のスケジュールがあるため、折り合いをつけるのが難しいのが現状。

また、けがなどをしたときに児童センターと児童クラブでは保険対応も異なるなどの事情もあり、児童クラブは児童クラブの遊び、児童センターは児童センターの遊びというように分かれている。

ただし、児童センターのイベントで参加者を募集する場合、児童クラブのこどもたちも参加できるようにしている。夏休みなどでクラブを利用中であっても問題ない。

(委員)

利用者アンケートの中で、未就学児向けの「友遊チャイルドクラブ」利用の保護者、特に小さいお子さんをお連れのお子さんからの意見は、掲載されているもの以外ではどのようなものがあるか。

(事務局)

乳幼児が使うセンター室では、小学生も一緒に遊ぶため、「怖い」と感じる保護者の意見がある。そのため、夏休みなどで午前中から小学生がいる場合は、自主的に来館を控えられるケースもある。

現在、こどもの数が減少していることや、保護者の就労開始が早まっていることもあり、乳幼児活動への参加者はかなり少ない状況にあり、頭を悩ませているところ。それと同時に、小学生と乳幼児と一緒に遊ぶことに対して「危険ではないか」というご意見もいただいております。職員で交代しながら見守りするといった対応を取っている。

【項目(8) 久保田児童センター移転に関する意見等】

事務局からの説明…省略

(委員)

今までの話ではどのようにになっていたか。

(委員)

以前話をしたときは、「園庭や駐車場が危なくないようにしてください」といった話が多かった。

(委員)

園庭と駐車場の間にはフェンスがあるのか。

(事務局)

その予定である。

(委員)

児童センターと児童クラブの入り口は別々にしてほしいという声もあったと思う。また、掃除についても、「トイレ掃除は児童センター側が全部やるのか」といった話が出ていた。

(事務局)

去年は、「こどもたちの動線がどうなるか」という点が設計の中で一番気にしていた部分であった。「どちらに園庭を置くか」「こどもたちがどう帰ってくるか」を考えたとき、こどもたちが車と交差しないという形から、北側に児童クラブが使う駐車場、南側には園庭を置くことで児童センターの事務室からも目が行き届くようにするという配置で確認していただいたところである。

遊具については、具体的な話はしていないが、何かしらの遊具があったほうがよいということで、今回3つの案を提示しているところ。この3つは一緒に置くスペースはあるが、考え方によっては遊具を減らして、「ボール遊びがよくできる」「木陰が多くあったほうがよい」といったこともあるかと思われるので、ご意見をお聞かせいただきたい。

遊具の設置数を絞るとしても、こどもたちの声は聞いたほうがよいとは考えており、今回ご意見をもとに、最終的に決めていきたい。

(委員)

どれもよいと思う。児童センターには小さいこどもさんも来るので、喜んでくれると思う。

(事務局)

こういった遊具は最近増えてきている印象。上峰町や鳥栖市などの公園に設置されている。

(委員)

予算的に許されるのであれば、遊具を設置してもらえとこどもたちの遊びの幅が広がるし、無理にしてもこどもたちに意見を聞きながら数を減らす方法もある。こどもたちはブランコなどでの回転運動が好きで、気分が優れないときにブランコに乗ると「気分が晴れた」という声も聞かれる。高いところが好きな子もいるが、ジャングルジムや滑り台は事故が多く、児童センターに誰もいない時間に小さなこどもたちが遊ぶという可能性も考えると、安全性が第一かと考える。

インクルーシブの視点から設計されているとは思いますが、暑い日に遊具が熱くならないか、雨の日に回転遊具や砂場に水が溜まらないか、砂場が固くなったり砂が流れたりしないか、などお世話の面でどうするかも検討が必

要と思う。高価な遊具だが、日々のちょっとした配慮で長持ちするかしないか変わってくる。トラブルが発生する可能性も事前に想定していただきたい。

(委員)

遊具の老朽化もあると思う。

(委員)

ブランコは休み時間でも子どもたちにとって人気がある。いずれにせよ、いつまでも維持するために、掃除など維持管理が大変になるかと思うが、手が回るかどうか職員数やコスト面も考慮して購入した方が良いと思う。

(委員)

確かにそうである。手のかからないものが一番よい。

(事務局)

児童センターの職員にとっても毎日のこととなるため、そのあたりのことはイメージしておきたい。例えば子どもたちに人気のある砂場については、資料の写真のように車椅子のままでも利用できるようなインクルーシブ遊具の考え方を取り入れている。維持管理の面と、「できるだけ多くの子どもたちが遊べるように」という視点のバランスを取りながら考えたい。

(委員)

現場の職員が子どもたちを見なければならぬということもある。資料の中でも言及があったと思うが、保護者はおもちゃの消毒といったことも含めて心配されている。あらゆるところまで職員の目が行き届く状況にしたい上での導入を考えてよいと思う。職員の方々は、トイレ掃除なども含めて大変な思いをされており、人数的にも難しさがある中で、どこまで対応できるかを考えていければと思う。

(委員)

遊具に水が溜まるといったことは考えないといけぬ。滑り台にしても、夏になったら熱くなって火傷する可能性もある。

(委員)

ぱっと見ただけであれば、子どもたちが喜ぶとも思うが、雨の日など管理の面では気になるところ。今後は、どんどん気候的にも暑くなる、雨の降り方も激しくなっていくということも頭に入れておかないと、後々大変になるかもしれない。

(委員)

結論的なことには至っていないが、ここでの意見を参考にして、事務局には選定作業を進めてほしい。

(事務局)

現場職員の管理上の負担も考えて決めていきたい。子どもたちの意見を取り入れることなども含めてどう考えた方がよいか改めてお尋ねしたい。

(委員)

遊具はあったら嬉しいし、もし孫がいたら連れて行きたいと考えるので、管理上の課題をどのようにクリアできるかというところかと思う。

(事務局)

管理上の視点を第一に、児童センターや児童クラブの希望も確認しながら今度の選定作業を進めていきたい。

(委員)

園庭の中に保護者が見守りスペースがあるとよいが、図面上で丸が書いてあるところは木陰になっているという意味か。

(事務局)

植栽をイメージしているが、位置は未定である。

(委員)

植栽は気を付けた方がよい。最初は小さくても後からどんどん伸びて手がかかることがあるため、よく考えておかなければならない。

(委員)

虫が来たりすることもあるし、剪定もしなければいけない。

(委員)

葉っぱが散ったりもするし、一時期学校にあった植栽も虫がたくさん来ていたこともあった。

(委員)

南側の駐車場については、どのあたりまで来ることになるのか。

(事務局)

園庭の場所は、現在解体している老人福祉センターが建っている範囲で、駐車場は今あるスペースと同じと考えてよい。

(委員)

資料 p.15 の「現状」と「改修後」の図面については、拡大や縮小はせず、現状の配置がそのままと考えてよいか。

(事務局)

そのとおり考えてよい。

(委員)

園庭の出入りについては、駐車場側からは直接入れず、一度玄関を通る形になるのか。

(事務局)

駐輪場の横からもゲートを設けて入れるようにし、児童センターの中からも階段を下りて行けるようにしている。

(委員)

どこからでも入れるようにはしてほしい。

(事務局)

ゲートは園庭の管理用出入口として、車も入れるように設計している。

(委員)

子どもたちが日曜日など児童センターの休館日に遊びに行ってもよいのか。

(事務局)

その部分については今後検討していきたい。

(委員)

遊具があると子どもたちは喜んで行くだらうから、学校側でも声をかけないといけない。

(委員)

今は、休館日でも子どもたちが屋外の遊具を使っているのを見かける。

(事務局)

安全管理上の問題もあるため、どのように運用していくか検討したい。

(委員)

なるべく利用できる方向で考えてもらえればありがたい。

(委員)

子どもたちは本当に喉が渇きやすく、毎日持ってくる水筒は1本では足りないことも多い。学校にある浄水器で、帰りに水を補充して途中で飲んでいる子もいる。他にも、近くの家で水をもらったり、児童センターに立ち寄って水を飲んだりすることもあるようで、児童センターには足が向いているとみられる。

もし土日に遊べるようになるのであれば、冷水機のような給水設備が外からでも使えるようになっていて、熱中症対策にもなると思う。水道水でもよいのだが、今の子どもたちは水道水を嫌がる傾向がある。浄水器の水については、子どもたちも「水道水とは全然違う」と言っている。

(事務局)

児童センターに来るときは一度家に帰ってからという決まりがあるため、来るときは「家で水を補充してから来てね」と声掛けしてはいるが、子どもたちの水筒はすぐに空になる。

水道の蛇口は管理上、常時使える状態にはなっていないが、これだけ暑い気候となってくると、今後は運用を変える必要があるかもしれないと思っている。

(事務局)

近くに自動販売機があればどうか。

(事務局)

子どもたちも買って持ってくることはあるが、1本では足りないし、ペットボトルは持ち帰りになるので対応が難しい。

(委員)

お金をもって買い食いのようなことをすることがどうかという考えも前はあった。

市立体育館には、上下水道局の給水スポットがある。ほかにも、福岡市動植物園や熊本市動物園などにも市が管理しているマイボトルの給水スポットがあるが、こういったところには設置の基準はあるのか。市の施設に無条件で設置されるものなのか、それとも自治体水道局が任意の場所に設置するものなのか、熱中症対策の観点からも気になるところである。

(事務局)

詳細は上下水道局に確認しないと分からないが、政策的に設置場所が決められているのではないと思う。

(委員)

園庭の排水対策についてはどうなっているのか。周囲はアスファルトで川がないため、しっかり対策しておく必要がある。また、予算の問題もあるかもしれないが、園庭の土の種類によっても、雑草が生えやすい、子どもが滑ってけがをしたといった可能性も考えられるので、適した土の選定をしてほしい。

(事務局)

園庭の排水については、周囲に排水側溝を設置し、水はけに配慮している。土については、真砂土で検討している。

(委員)

今のところ、水はけが悪いといったことはないようなので、現状を生かして進めてほしい。

(委員)

防犯カメラは設置されるのか。

(事務局)

検討中である。

(委員)

保育園では防犯カメラを設置していると聞いた。例えば、保護者から「うちの子がいじめられた」と言われたときにも、映像を確認して事実を把握できるようになっているなど、さまざまなトラブルにも対応できる。安全対策や「現場の先生を守る」という観点にもつながり、カメラはあってもよいと考える。

(委員)

今までに、こどものけがなどで賠償責任に発展したケースはないのか。個人対個人間も含めて。

(事務局)

知る範囲では聞いたことはない。

(委員)

現場では児童センターが間に入りワンクッション置くことになるため、これまではそうならなかったということだろう。

(事務局)

けがをした場合、児童センター来館者用、児童クラブ利用者用の保険に加入しており、補償対応はある。ただ、大きなトラブルに発展して補償が必要になったという事例は、これまで聞いたことはない。けがの事案は久保田に限らず度々発生している。

(委員)

保護者には「利用する上でのルール」をお伝えし、児童センターや児童クラブはそれぞれ違うものであるということを理解していただく必要がある。両者の垣根がないよう現場の職員の方が努力していただいていることで、こどもたちが一緒に遊べる環境が作られていると思う。

何でもかんでも児童センター任せではなく、「保護者にも責任がありますよ」ということを伝えなければならない。利用するこどもたちがよい環境の中で過ごすためには、保護者の協力が必要であることを理解してほしいと思っている。